

産業建設常任委員会審査日程

日 時 令和4年12月7日（水）
議会運営委員会終了後
場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 地域建設産業の再生に関する要請書について
- 2 住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書について

令和4年10月12日

山陽小野田市議会議長 高松 秀樹 様

地域建設産業の再生に関する要請書

山口県建設労働組合（建設山口）

執行委員長 吉村 修

小野田支部長 竹本 登

日頃より当組合に対するご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

安全な国土の維持形成や良好な生活環境を支える建設産業において、将来にわたる建設技能者の確保・育成が重要な課題となっています。そのために、10年連続しての公共工事設計労務単価の引き上げ、週休2日・働き方改革の推進、建設業の担い手確保対策等を盛り込んだ公共工事品確法・建設業法・入契法の「新・担い手3法」改正、社会保険加入推進、建設キャリアアップシステム（CCUS）や建退共制度の普及・促進、一人親方対策検討会の設置など、現場従事者の処遇改善に向けて国と業界全体で一致した取り組みが進められています。国交省と建設4団体は技能労働者の賃金について、概ね2%以上の賃金上昇の実現を目指す取り組みを進めることを確認しました。

地域建設業の再生と未来のために、私たちは若者の入職促進、技術・技能の継承の取り組みを進めており、とりわけ技能労働者への適切な水準の賃金確保と労働環境の改善をめざして、以下の項目について早急に実現されるよう要請いたします。

記

1. 公共工事設計労務単価が10年連続で引き上げられたことに対応し、すべての建設労働者の賃金と下請事業者の法定福利費、国交省が示している雇用に伴い必要な経費約41%等、必要な諸経費を含む契約単価の引き上げ、適正な積算・工期での発注等、具体的な施策を推進してください。
2. 「新・担い手3法」の具体化を進めること。市発注工事において、最終下請まで公正な元下関係・取引、適正な労働環境の実現、適正な法定福利費等を含んだ単価と賃金の支払いを確保してください。
3. 市発注の工事における現場従事者の賃金実態や就労環境を把握するために、現場実態調査を実施し、結果を公表してください。



4. 国交省「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」、「建設業法令遵守ガイドライン」の改訂に伴う現場での対応・対策の徹底を講じてください。
5. 社会保険加入推進にあたっては、「健保適用除外」制度と建設国保組合を活用した厚生年金加入に留意し、現場での周知など具体策を講じてください。
6. 公契約条例を制定し、工事契約を介して受注関係者に一定額以上の賃金の支払いと適正な労働条件等の確保を求め、公共サービスの品質確保、地域建設産業の発展、好循環を図ってください。
7. 建設業の働き方改革推進のため、週休2日の導入に必要な工期設定、必要経費・補正係数等を適正に計上するなど、公共工事の発注者責任を果たしてください。
8. 建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及・促進を図ること。入札制度等におけるCCUS登録・活用への評価、モデル現場設定、現場でのカードリーダー等設置費用の負担等、普及・促進策の検討を進めてください。
9. 新型コロナウイルス感染症に関連した現場での感染防止策の徹底、それに伴う費用追加・工期延伸等の実施、現場で感染者等が発生した際の検査費用負担、休業補償など、下請業者・現場従事者への対応・対策を講じてください。

公契約条例一覧表（類型別）

類型	都道府県	自治体名	公布日	施行日 (※改正)	審議会 設置	全建総連 委員
賃金条項が盛り込まれた条例	埼玉県	草加市	2014/9/17	2015年4月	○	◎
	埼玉県	越谷市	2016/12/22	2017年4月	○	○
	千葉県	野田市	2009/9/30	2010年2月	○	○
	千葉県	我孫子市	2015/3/24	2015年10月	○	○
	東京都	千代田区	2014/3/20	2014年10月	○	○
	東京都	新宿区	2019/6/21	2019年10月	○	○
	東京都	目黒区	2017/12/7	2018年10月	○	○
	東京都	世田谷区	2014/9/30	2015年4月	○	○
	東京都	渋谷区	2012/6/22	2013年1月	○	○
	東京都	足立区	2013/9/30	2014年4月	○	○
	東京都	杉並区	2020/3/16	2020年8月	○	○
	東京都	江戸川区	2021/6/22	2021年10月	○	
	東京都	日野市	2018/3/31	2018年10月	○	◎
	東京都	国分寺市	2012/6/28	2012年12月	○	○
	東京都	多摩市	2011/12/22	2012年4月	○	○
	神奈川県	川崎市	2010/12/21	2011年4月	○	○
	神奈川県	相模原市	2011/12/26	2012年4月	○	○
	神奈川県	厚木市	2012/12/25	2013年4月	○	○
	愛知県	豊橋市	2015/12/17	2016年4月	○	
	愛知県	豊川市	2018/9/27	2019年2月	○	
	兵庫県	三木市	2014/3/31	2014年7月	○	○
	兵庫県	加西市	2015/3/25	2015年9月	○	○
	兵庫県	加東市	2015/7/1	2015年10月	○	○
	高知県	高知市	2014/9/26	2014年9月	○	○
	福岡県	直方市	2013/12/20	2014年4月	○	○
	8都県	25		25	23	
公契約の総則的事項を規定（賃金条項なし）	北海道	旭川市	2016/12/13	2016年12月	△	
	青森県	八戸市		2021年4月		
	岩手県		2015/3/27	2016年4月	○	
	岩手県	花巻市	2017/12/7	2018年4月	-	
	岩手県	北上市	2018/12/21	2019年4月		
	秋田県	秋田市	2013/3/21	2014年4月	-	
	秋田県	由利本荘市	2017/12/22	2018年4月	△	
	山形県		2008/7/18	2008年7月	(評議委)	
	福島県	郡山市	2016/12/21	2017年4月	○	○
	群馬県	前橋市	2013/3/29	2013年10月	-	
	東京都	葛飾区	2021/3/26	2021年4月		
	石川県	加賀市	2016/3/22	2016年7月	△	
	長野県		2014/3/20	2014年4月	○	○
	長野県	長野市	2020/12/25	2021年4月	△	
	静岡県		2021/3/17	2021年3月	-	
	岐阜県		2015/3/24	2015年4月	△	
	岐阜県	大垣市	2016/3/24	2016年4月	△	
	岐阜県	高山市	2017/12/21	2018年4月	△	
	岐阜県	岐阜市	2020/3/30	2020年4月	△	
	愛知県		2016/3/29	2016年4月	□	
	愛知県	碧南市	2017/3/25	2017年7月	-	
	愛知県	大府市	2018/3/27	2018年4月		
	愛知県	尾張旭市	2017/12/25	2018年4月	△	
	愛知県	田原市	2018/12/20	2019年4月		
	愛知県	豊明市	2020/2/1	2020年2月		
	愛知県	西尾市		2020年4月		
	愛知県	東郷町	2020/3/24	2020年4月	△	
	愛知県	岡崎市		2020年4月	協議の場	
	愛知県	瀬戸市	2021/6/25	2021年10月	意見聴収	
	三重県	津市	2017/12/21	2018年4月	○	○
	三重県	四日市市	2014/10/6	2015年1月	○	○
	京都府	京都市	2015/11/11	2015年11月	(審査委員会)	
	京都府	向日市	2018/3/23	2018年4月	-	
	兵庫県	尼崎市	2016/10/21	2016年10月	-	
	兵庫県	丹波篠山市	2018/12/26	2019年4月	○	
	奈良県		2014/7/10	2015年4月	○	
	奈良県	大和郡山市	2014/12/18	2015年4月	○	
	和歌山県	湯浅町	2017/3/30	2017年3月	-	
	広島県	庄原市	2018/12/20可決	2019年4月	△	
	香川県	丸亀市	2016/3/29	2016年4月	-	
	沖縄県		2018/3/28	2018年4月	(契約審議会)	
		那覇市		2021年4月	○	
	20都道府県	42			4	

※「公権力的規制」は、支払いを条例により受注者に対して直接的に義務付けるのに対して、他は支払いを発注契約に含むことを条例に規定する民事的規整。

◆令和3年・賃金アンケート回収状況

	①事業主	②一人親方	③常用・手間 請で働く人	計	回収率%	H3.3月末 組合員数
阿 東	9	26	18	53	75.7%	70
岩 国	315	356	805	1,476	82.3%	1,793
宇 部	302	711	472	1,485	87.6%	1,696
小野田	118	229	185	532	90.3%	589
吉 南	180	400	338	918	86.5%	1,061
下 松	232	340	536	1,108	79.0%	1,403
熊毛南	39	55	71	165	65.2%	253
下 関	206	599	233	1,038	89.9%	1,155
徳 山	129	335	290	754	100.3%	752
豊 浦	34	97	54	185	96.4%	192
長 門	38	91	40	169	96.6%	175
萩	36	86	44	166	87.4%	190
光	32	89	50	171	64.5%	265
防 府	148	316	256	720	72.7%	990
美 祢	28	95	50	173	103.0%	168
山 口	178	339	334	851	70.2%	1,212
柳 井	54	99	120	273	57.7%	473
計	2,078	4,263	3,896	10,237	82.3%	12,437

◆調査結果について（概況）

◎アンケートの回収枚数は、左表のとおり10,237枚でした。回収枚数は2年連続して10,000枚を超え、過去最高の枚数となりました。令和3年賃金実態（全職種平均）は、事業主の支払い賃金が昨年より83円増の14,388円、一人親方の受取賃金が259円増の16,762円、常用・手間請で働く人の受取賃金が105円増の12,732円となりました。また、一人親方と常用・手間請の人の受取賃金の平均日額（全職種）は15,101円。昨年と比較すると178円増となりました。

◎賃上げの有無では、常用・手間請の人については上がったと答えた方が748人、下がった44人、変わらない2,848人。一人親方については、上がったと答えたものが173人、変わらない3,566人、下がったと答えた方が260人。事業主については、上がった（上げた）514人、変わらない（すえおいた）1,378人、下がった（下げた）が7人となりました。

◎年収（ボーナス・手当等を含めた総額）の全職種平均額は、一人親方が454万円（昨年451万円）、常用・手間請で働く人が377万円（昨年376万円）という結果になりました。

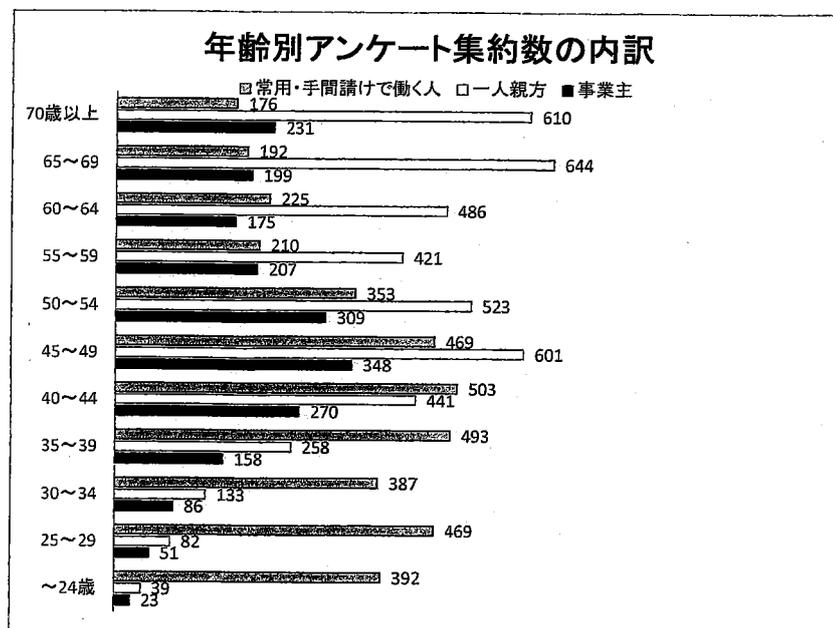
◎土曜休日は常用・手間請の人をみると、月1回以上土曜日が休日になっている人は、全体の半数の61%です。また、建設業退職金共済制度については、事業主109人、一人親方523人、常用・手間請で働く人633人もの人が「建設業退職金共済制度（建退共）を知らない」と答えています。引き続き制度の周知をはかる必要があります。

◎見積書の中に法定福利費を請求している事業主は36%となり、一人親方の方は、健康保険料・国民年金保険料等に係る経費を請求している方は27%となっています。しかし、公共工事設計労務単価は9年連続して引き上がっているものの、公共工事に携わった方を対象にした調査では、上がった229人（10%）、変わらない1,946人（86%）、下がった83人（4%）となり、現場まで行き渡っていない状況が続いています。

◆令和3年度 賃金アンケート集約数の内訳

集約数合計	大工職集約数				各職集約数				職種未記入者数			
	事業主	一人親方	常用・手間 請で働く人	計	事業主	一人親方	常用・手間 請で働く人	計	事業主	一人親方	常用・手間 請で働く人	計
10,237	263	1,151	299	1,713	1,670	2,840	3,310	7,820	145	272	287	704

(単位/人)

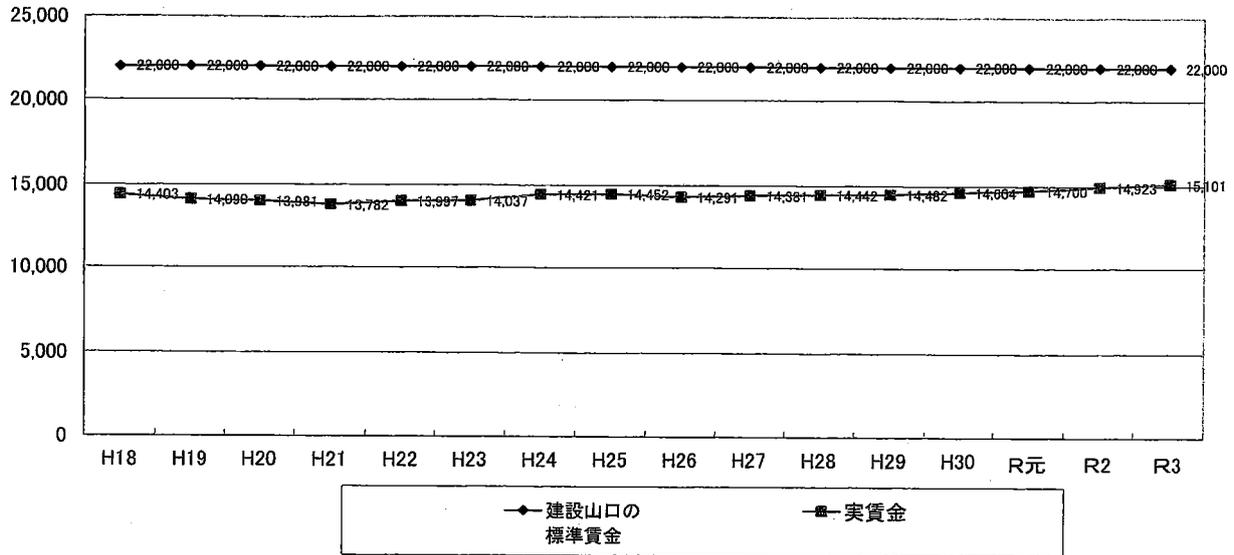


◆「建設山口の標準（目標）賃金」と「実賃金」の推移と比較

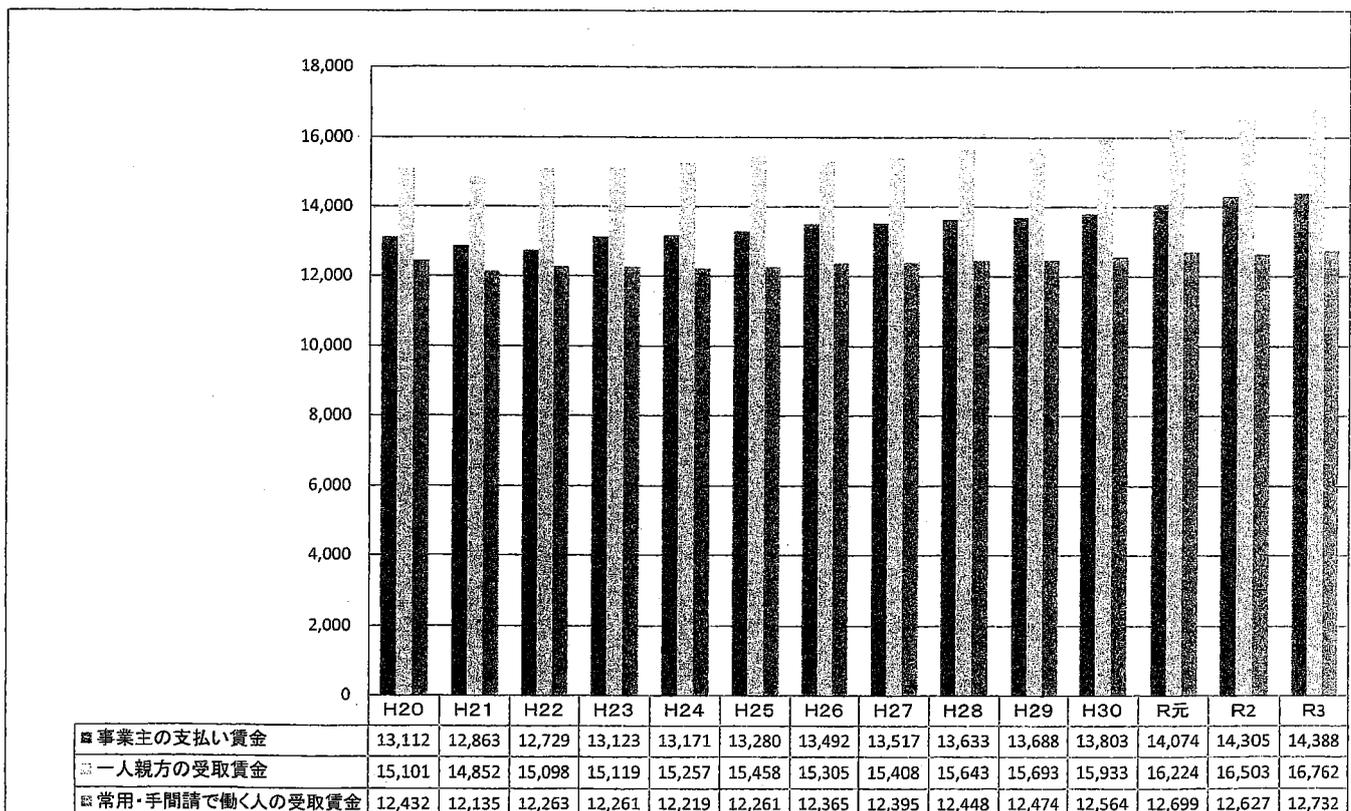
単位/円

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
建設山口の標準賃金	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
実賃金	14,439	14,061	14,449	14,403	14,090	13,981	13,782	13,997	14,037	14,421	14,452	14,291	14,381	14,442	14,482	14,604	14,700	14,923	15,101	

※実賃金はアンケート調査の一人親方と常用・手間請の人の受取賃金の平均(全職種)



◆賃金実態（全職種平均）



平成 26～令和3年度 賃金アンケート

公共工事 賃金調査 (建設山口)

◆公共工事設計労務単価が引き上がって現場へ反映されているか◆

1. 公共工事(下請を含む)をしましたか？

		回収枚数	はい	割合
① 事業主	H26	1,727	539	31.2%
	H27	1,748	565	32.3%
	H28	1,846	546	29.6%
	H29	1,898	577	30.4%
	H30	1,961	568	29.0%
	R元	1,922	555	28.9%
	R2	1,999	592	29.6%
	R3	2,078	620	29.8%
② 一人親方	H26	4,045	714	17.7%
	H27	4,099	777	19.0%
	H28	4,215	820	19.5%
	H29	4,315	821	19.0%
	H30	4,251	775	18.2%
	R元	4,308	795	18.5%
	R2	4,295	813	18.9%
	R3	4,263	750	17.6%
③ 常用・手間請で働く人	H26	3,176	907	28.6%
	H27	3,218	915	28.4%
	H28	3,358	975	29.0%
	H29	3,494	1,026	29.4%
	H30	3,610	1,051	29.1%
	R元	3,649	1,082	29.7%
	R2	3,799	1,003	26.4%
	R3	3,896	1,073	27.5%
計	H26	8,948	2,160	24.1%
	H27	9,065	2,257	24.9%
	H28	9,419	2,341	24.9%
	H29	9,707	2,424	25.0%
	H30	9,822	2,394	24.4%
	R元	9,879	2,432	24.6%
	R2	10,093	2,408	23.9%
	R3	10,237	2,443	23.9%

組合員2,400人以上が
公共工事に携わっている
(1日も含む)

2. 公共工事をした方は1日の単価は上がりましたか？

		上がった	下がった	変わらず	備考
① 事業主	H26	29 (6%)	59(12%)	400(82%)	
	H27	75 (14%)	32(6%)	445(80%)	
	H28	68 (14%)	27(5%)	398(81%)	
	H29	52 (10%)	25(5%)	454(85%)	
	H30	58 (11%)	30(6%)	419(83%)	
	R元	60 (12%)	18(4%)	427(84%)	
	R2	57(11%)	25(5%)	446(84%)	
	R3	47 (9%)	18(3%)	476(88%)	

		上がった	下がった	変わらず	備考
② 一人親方	H26	22 (3%)	93(14%)	562(83%)	
	H27	38 (5%)	70(9%)	656(86%)	
	H28	51 (6%)	54(7%)	699(87%)	
	H29	34 (4%)	29(4%)	751(92%)	
	H30	36 (5%)	26(3%)	695(92%)	
	R元	37 (5%)	23(3%)	696(92%)	
	R2	45 (6%)	39(5%)	687(89%)	
	R3	37 (5%)	47(7%)	620(88%)	

		上がった	下がった	変わらず	備考
③ 常用・手間請で働く人	H26	32 (4%)	33(4%)	783(92%)	
	H27	66 (8%)	17(2%)	785(90%)	
	H28	83 (9%)	31(3%)	819(88%)	
	H29	77 (8%)	22(2%)	880(90%)	
	H30	105 (10%)	18(2%)	881(88%)	
	R元	119 (10%)	7(1%)	909(88%)	
	R2	96 (10%)	17(2%)	838(88%)	
	R3	145 (14%)	18(2%)	850(84%)	

公共工事設計労務単価が9年連続して引き上がっているものの、1,946人(86%)が変わっていないと回答

		上がった	下がった	変わらず	備考
計 (①+②+③)	H26	83 (4%)	185(9%)	1,745(87%)	
	H27	179 (8%)	119(5%)	1,886(87%)	
	H28	202 (9%)	112(5%)	1,916(86%)	
	H29	186 (8%)	76(3%)	2,085(89%)	
	H30	199 (9%)	74(3%)	1,995(88%)	
	R元	216 (9%)	48(2%)	2,032(89%)	
	R2	198 (9%)	81(3%)	1,971 (88%)	
	R3	229 (10%)	83(4%)	1,946 (86%)	

R04 年度 就労履歴登録の流れ（概要）

◎事業者登録・技能者登録 → 建設キャリアアップシステム（WEB上）に申請
または、認定登録機関窓口へ申請書類を提出

◆就労履歴の登録手順

	誰が	何をするか	どこに	備考
①	元請 一人親方 (事業主)	・現場登録 ・施工体制登録 ・作業員名簿 の登録	建設キャリアアップ システム（WEB上）	
②	元請 一人親方 (事業主)	カードリーダー 建レコ（アプリ）の設置	現場	※現在、現場ごとに電話番号を付け、電話発信による就労履歴登録するシステムも利用可。
③	技能者	カードをタッチ	現場に設置された カードリーダー	

※技能者がカードを忘れた場合は、後日、所属事業者によって就労履歴を直接入力。

◆料 金

種 別	料 金
事業者登録料（5年ごと）	資本金ごとに 6,000～24,000 円 ※一人親方は 0 円
技能者登録料	簡略型 2,500 円 詳細型 4,900 円 ※2021年4月より
管理者ID（1年ごと）	11,400 円 ※一人親方は 2,400 円
現場利用料	10 円

技能者（現住所）

No	都道府県	技能者登録
合計		972,462
1	北海道	49,975
2	青森県	14,890
3	岩手県	12,683
4	宮城県	31,159
5	秋田県	6,645
6	山形県	7,957
7	福島県	24,401
8	茨城県	19,367
9	栃木県	12,394
10	群馬県	11,768
11	埼玉県	66,573
12	千葉県	57,478
13	東京都	100,184
14	神奈川県	72,524
15	新潟県	16,723
16	富山県	7,375
17	石川県	10,021
18	福井県	7,106
19	山梨県	5,598
20	長野県	12,628
21	岐阜県	15,975
22	静岡県	22,441
23	愛知県	61,099
24	三重県	12,770
25	滋賀県	5,796
26	京都府	13,630
27	大阪府	70,289
28	兵庫県	29,491
29	奈良県	5,671
30	和歌山県	3,767
31	鳥取県	3,574
32	島根県	6,148
33	岡山県	13,387
34	広島県	24,854
35	山口県	10,086
36	徳島県	5,527
37	香川県	9,068
38	愛媛県	9,529
39	高知県	4,866
40	福岡県	37,030
41	佐賀県	5,737
42	長崎県	7,367
43	熊本県	10,535
44	大分県	5,953
45	宮崎県	7,392
46	鹿児島県	11,901
47	沖縄県	11,130

事業者（所在地）

No	都道府県	事業者登録数	一人親方除く
合計		187,895	129,099
1	北海道	7,560	5,809
2	青森県	1,515	1,253
3	岩手県	1,411	1,044
4	宮城県	4,228	3,279
5	秋田県	880	720
6	山形県	1,086	825
7	福島県	2,737	2,330
8	茨城県	3,603	2,668
9	栃木県	2,584	1,828
10	群馬県	2,482	1,803
11	埼玉県	13,003	8,113
12	千葉県	9,688	6,567
13	東京都	22,990	15,274
14	神奈川県	14,866	9,652
15	新潟県	2,075	1,742
16	富山県	1,350	1,040
17	石川県	2,115	1,319
18	福井県	1,254	957
19	山梨県	1,055	795
20	長野県	2,326	1,739
21	岐阜県	3,363	2,283
22	静岡県	5,007	3,434
23	愛知県	14,088	8,754
24	三重県	2,949	1,966
25	滋賀県	1,222	837
26	京都府	3,364	2,169
27	大阪府	16,111	10,237
28	兵庫県	6,497	4,301
29	奈良県	1,021	712
30	和歌山県	724	548
31	鳥取県	553	442
32	島根県	776	626
33	岡山県	2,858	2,071
34	広島県	5,748	3,737
35	山口県	2,183	1,562
36	徳島県	1,018	711
37	香川県	1,639	1,143
38	愛媛県	1,758	1,279
39	高知県	753	507
40	福岡県	7,692	5,345
41	佐賀県	888	650
42	長崎県	1,412	1,047
43	熊本県	1,716	1,354
44	大分県	967	800
45	宮崎県	1,186	1,026
46	鹿児島県	1,876	1,438
47	沖縄県	1,718	1,363

令和4年10月12日

山陽小野田市議会議長 高松 秀樹 様

要請者 山口市維新公園二丁目 1-10

山口県建設労働組合 (建設山口)

執行委員長 吉村 修

小野田支部長 竹本 登

住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書

地域経済の慢性的低迷に回復の兆しが見えない今日、地域経済の活性化は喫緊の課題といえます。このような状況の下、地域産業全体の活性化に即効性を持ち、地域循環型の経済効果として大きな効力を発揮する「住宅リフォーム助成制度」が全国の自治体で大きく広がりつつあります。

建設産業は雇用創出効果も高く、また、建築・修繕などの工事に伴い家具・備品の購入にもつながるなど、他産業を含めて裾野の広い経済効果が見込める分野です。特に、地元の建設業者を活用することで、その効果は直接的に地域経済につながってきます。

また、住宅リフォームの推進は、地域経済の活性化に大きくつながるだけでなく、既存住宅の耐震性・耐久性の向上につながり、市民の安全・安心な生活を営む上で、住環境の質の向上も図ることにもつながります。更に、省エネ・省CO2対策としての効果も期待できます。

貴市におかれましては、平成21年度から継続して制度を創設頂き、地域住民の住宅の質の向上につながるとともに、地元建設業者を活用することで地域経済にも大きな効力を発揮したものと思われまます。

つきましては、今後も市民の住環境の質の向上と地域経済を活性化させるため、下記の項目について実現されますよう、要請いたします。

記

- 令和5年度以降も地元の建設業者を活用した「住宅リフォーム助成制度」を継続してください。



山口県内「住宅リフォーム助成制度」年度別状況

(1) 令和3年度 創設自治体・・・8市1町

○宇部市 ○山陽小野田市 ○美祢市 ○山口市
○萩市 ○長門市 ○防府市 ●光市 ○阿武町

(2) 年度別創設状況・・・・・・・・・・下記のとおり

△・・・請願採択 ▲・・・陳情採択 ●・・・別制度

自治体	担当支部	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度
下関市	下関											コロナ対策	
	豊浦				○	○	—	—	—	—	—	△	—
宇部市	宇部	○	○	○	○	—	—	—	○	○	—	○	○
山陽小野田市	小野田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美祢市	美祢			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山口市	山口												
	吉南		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	阿東												
萩市	萩		○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	○
長門市	長門		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防府市	防府	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
周南市	徳山		H24.2 ○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—
下松市	下松	△	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
光市	光		△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
柳井市	柳井			○	○	○	—	—	—	—	—	—	
岩国市	岩国			○	○	—	—	—	—	—	—	—	
阿武町	阿武			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田布施町	熊毛南	▲											
上関町	柳井												
平生町	熊毛南	▲	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
周防大島町	柳井		○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
和木町	岩国												
制度創設自治体数		2市	8市 2町	12市 2町	10市 3町	8市 2町	7市 1町	6市 1町	7市 1町	8市 1町	7市 1町	9市 1町	8市 1町

*光市●は、平成24年度からエコライフ補助金制度(複層ガラス・二重サッシ等へ補助)

令和4年度 山口県内の住宅リフォーム助成制度一覧

■創設自治体 8市1町

■令和4年度予算総額(2億9,512万5千円)

(4月本部把握分)

市 町	募 集 期 間 (助成割合等)	予 算 額	担当課連絡先
1 宇部市	5月23日～11月30日 ※予算の範囲内(先着順) ※新型コロナウイルス感染症対応工事が必須工事(税抜5万円以上) 選択工事は健康・省エネ住宅に資するリフォーム工事に限定 (工事費の50%、上限は15万円)	3,000万円	宇部市都市整備部建築指導課 Tel.0836-34-8252
2 長門市	4月1日～予算の範囲内(先着順) ・断熱リフォーム工事(工事費の20%、上限は50万円、市産木材使用で加算あり) ・一般リフォーム工事(工事費の20%、上限は20万円、市産木材使用で加算あり)	(地域商品券) 1,000万円 750万円	長門市建設部建築住宅課 Tel.0837-23-1186
3 山口市	5月16日～予算の範囲内(先着順) (紙商品券の場合:工事費の10%上限は20万円、デジタル商品券の場合:工事費の15%上限は30万円)	(地域商品券) 1億6,862万5千円	山口市ふるさと産業振興課 Tel.083-934-2719
4 防府市	5月9日～予算の範囲内(先着順) ・カーボンニュートラル枠(省エネ設備等導入工事、工事費の10%) ・その他のリフォーム枠(リフォーム工事、工事費の5%) ※限度額は合わせて合計10万円、工事費の合計額が10万円未満の場合は対象外	(地域商品券) 3,000万円 (地域商品券) 2,000万円	防府市商工振興課商工振興係 Tel.0835-25-2147
5 光市	エコライフ補助金 4月25日～予算範囲内(先着順) ※太陽熱利用システム、LED照明設備、複層ガラス・二重サッシ、今年度から宅配ボックスを追加	600万円	光市環境政策課環境政策係 Tel.0833-72-1465
6 美祢市	6月1日～予算範囲内(先着順) ・一般型リフォーム(30万以上の工事費の10%、上限は10万円) ・バリアフリー型リフォーム(10万以上の工事費の20%、上限は10万円)	(地域商品券 及び農産品等) 500万円	美祢市建設経済部商工労働課 Tel.0837-52-5224
7 山陽小野田市	4月1日～2月28日 ※予算の範囲内(先着順) (工事費の10%、上限は7万円)	1,000万円	山陽小野田市建築住宅課 Tel.0836-82-1166
8 萩市	4月1日～3月15日まで※予算の範囲内 (工事費の10%上限は10万円、子育て世帯・三世同居近居はそれぞれ10%加算で加算上限額20万円、空き家リフォームは10%加算で加算上限30万円ただし内装等の仕上げに地域産材を10平方メートル以上使用すること) (萩地域産木材を10㎡以上使用する場合、その部分の費用に対して加算上限10万円) ※加算後の上限補助率は30%、上限50万円	700万円	萩市建築課指導・審査係 Tel.0838-25-3693
9 阿武町	4月1日～12月20日※予算の範囲内(先着順) (工事費の10%上限は10万円)	100万円	阿武町土木建築課 Tel.08388-2-3112

※光市のエコライフ補助金制度もリフォーム助成制度として掲載。

※・山口市・防府市は前年度助成金利用者でも利用可。

・山陽小野田市は、1年の間を空ければ再び利用可。

・萩市は、3年の間を空ければ再び利用可。

・光市は同じ製品でなければ前年度助成金利用者でも利用可。

・長門市は申請後、5年度経過後は再び申請可能。

(過去の申請が、一般リフォームの申請のみの場合は申請可)

・宇部市、美祢市、阿武町は年度に関係なく1軒の住宅につき1度限りの利用。

(宇部市は新型コロナウイルス感染症対応工事のみは対象となる)

～参考～

平成27年度・・・県下全体予算総額 3億500万円

平成28年度・・・県下全体予算総額 1億8,300万円

平成29年度・・・県下全体予算総額 2億7,800万円

平成30年度・・・県下全体予算総額 2億7,300万円

令和元年度・・・県下全体予算総額 2億4,150万円

令和2年度・・・県下全体予算総額 2億4,200万円